

外貨定期預金 商品概要説明書

ご利用いただけるお客さま	<p>1. 当社に円普通預金口座（決済用預金口座を含みます）と外貨普通預金口座を開設いただいている満 18 歳以上の個人のお客さま・個人事業主のお客さま、法人（国内事業法人）のお客さま</p> <p>2. 当社に円普通預金口座（決済用預金口座を含みます）と外貨普通預金口座を開設いただいている満 13 歳以上の未成年の個人のお客さま</p> <p>※満 13 歳以上の未成年の個人のお客さま（以下「未成年のお客さま」といいます。）は、親権者または後見人（以下「法定代理人」といいます。）による当社所定の同意手続が必要です。</p>
取扱通貨	米ドル、ユーロ、英ポンド、豪ドル、NZ ドル、カナダドル、スイスフラン、南アランド
利用時間	<p>1. 取引可能時間 原則、月曜 7:00～土曜 6:55 （米国サマータイムは、月曜 7:00～土曜 5:55）</p> <p>2. 当社所定のシステムメンテナンス処理により、外貨普通預金口座でのお取引がご利用いただけない場合があります。</p>
預入単位	<p>米ドル、ユーロ、英ポンド、豪ドル、NZ ドル、カナダドル、スイスフラン：10 通貨単位以上</p> <p>南アランド：100 通貨単位以上</p>
預入限度額	制限はありません。
預入上限	1 取引あたりの新規預入限度額を 100 万通貨の範囲内とします。
預入期間	<p>期間指定方式：1 カ月</p> <p>※満期日はご指定いただけません。</p>
預入方法	<p>お客さまの円普通預金口座または同一通貨の外貨普通預金口座からの振替による預入となります。</p> <p>※円貨からの振替は外貨を買い付ける方法によって行います。</p>
払戻方法	お客さまの同一通貨の外貨普通預金口座に入金します。
振替時の端数処理	円普通預金口座から外貨定期預金への預入時、引落円貨額は 1 円未満の端数を切上げ、預入外貨額は 1 補助通貨単位未満の端数を切捨てます。
満期の取扱い	満期解約型：元金・利息ともお客さまの同一通貨の外貨普通預金口座に入金します。
満期の取扱いルール	外貨定期預金の満期日は、満期月の預入日と同一日付になります。なお、預入日が月末日である場合又は同一日付がない場合は、そ

	<p>の月の最終日になります。</p> <p>また、外貨定期預金の満期日が外国為替市場の休場日と重なる場合は、満期日を翌営業日に振り替えます。</p>										
適用金利	<p>預入日に当社 Web サイトおよびインターネットバンキングに表示する外貨定期預金金利を満期日の前日まで適用します。(固定金利)。</p> <p>※外貨定期預金取引画面内に表示される金利を適用します。</p> <p>※適用金利は金利情勢により見直します。</p> <p>※外貨定期預金預入時の金利は、満期日まで変わりません。</p>										
利息計算方法	<p>付利単位を 1 補助通貨単位とし、当社所定の利率によって 1 年を 365 日とする日割計算とします。</p> <p>1 補助通貨単位未満の端数は切捨てます。</p> <p>利息は単利で計算します。</p>										
利息支払方法	<p>満期日に一括して同一通貨の外貨普通預金口座に入金します。</p> <p>(中間利払いはありません。)</p>										
中途解約	<p>満期日前の解約は原則としてできません。ただし、お客さまより当社所定の方法により満期日前にこの預金の全部を解約する旨の申出があり、かつ当社が認めた場合に限り解約することができます。この場合の利息は無利息とします。</p> <p>なお、この預金の一部のみを解約することはできません。</p>										
一部解約	お取り扱いできません。										
為替手数料	<p>外貨定期預金への預入（同時振替により外貨普通預金口座から外貨定期預金口座へ預け入れる場合）および払戻は、外貨普通預金口座との間での振替となるため、為替コストはかかりません。</p> <p>ただし、円貨普通預金口座から外貨普通預金口座への預入（同時振替により円普通預金口座から外貨普通預金口座へ預け入れる場合）および外貨普通預金口座から円貨普通預金口座への払戻しの際は、当社が取引可能な市場実勢為替レートを基準として、当社所定の以下の為替コストをご負担いただきます。ただし、取引レートには為替手数料が含まれており、別途お支払いいただく必要はありません。</p> <table border="1" data-bbox="547 1756 1335 2002"> <thead> <tr> <th>通貨</th> <th>為替手数料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>米ドル</td> <td>1 米ドルあたり最大 10 銭</td> </tr> <tr> <td>ユーロ</td> <td>1 ユーロあたり最大 20 銭</td> </tr> <tr> <td>英ポンド</td> <td>1 英ポンドあたり最大 36 銭</td> </tr> <tr> <td>豪ドル</td> <td>1 豪ドルあたり最大 28 銭</td> </tr> </tbody> </table>	通貨	為替手数料	米ドル	1 米ドルあたり最大 10 銭	ユーロ	1 ユーロあたり最大 20 銭	英ポンド	1 英ポンドあたり最大 36 銭	豪ドル	1 豪ドルあたり最大 28 銭
通貨	為替手数料										
米ドル	1 米ドルあたり最大 10 銭										
ユーロ	1 ユーロあたり最大 20 銭										
英ポンド	1 英ポンドあたり最大 36 銭										
豪ドル	1 豪ドルあたり最大 28 銭										

	<table border="1"> <tr> <td>NZ ドル</td> <td>1NZ ドルあたり最大 26 銭</td> </tr> <tr> <td>カナダドル</td> <td>1 カナダドルあたり最大 26 銭</td> </tr> <tr> <td>スイスフラン</td> <td>1 スイスフランあたり最大 30 銭</td> </tr> <tr> <td>南アランド</td> <td>1 南アランドあたり最大 18 銭</td> </tr> </table>	NZ ドル	1NZ ドルあたり最大 26 銭	カナダドル	1 カナダドルあたり最大 26 銭	スイスフラン	1 スイスフランあたり最大 30 銭	南アランド	1 南アランドあたり最大 18 銭
NZ ドル	1NZ ドルあたり最大 26 銭								
カナダドル	1 カナダドルあたり最大 26 銭								
スイスフラン	1 スイスフランあたり最大 30 銭								
南アランド	1 南アランドあたり最大 18 銭								
為替変動に伴うリスク	外貨定期預金には為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、外貨定期預金満期時の払戻外貨を円換算すると、当初の預入時の円換算額を下回る（円貨ベースで元本割れとなる）リスクがあります。								
カントリーリスク	新興国通貨である南アランドは、他の各通貨と比較して政治・経済・社会情勢・市場環境の変化、また金融政策の変更などによって、流動性の低下、市場機能の低下および通貨価値の大幅な変動の可能性があり、金利の大幅な見直しや新規お取引の停止、または払戻の停止をする場合があります。新興国通貨のお取引にあたっては、これらのリスクがある点をご理解のうえ、お取引ください。								
税金	<p>※ 個人のお客さま：</p> <p>【利息】 20.315%（国税 15.315%（復興特別所得税を含みます）、地方税 5%）の税率により源泉徴収されます（源泉分離課税）。マル優の取扱いはありません。</p> <p>【為替差益】 総合課税（雑所得として確定申告が必要）が適用されます。ただし年収 2,000 万円以下の給与所得者で、給与所得および退職所得以外の所得が為替差益を含めて年間 20 万円以下の場合は申告不要です。 ※為替差損は、黒字の雑所得から控除できます。</p> <p>※ 個人事業主のお客さま：</p> <p>【利息】 20.315%（国税 15.315%（復興特別所得税を含みます）、地方税 5%）の税率により源泉徴収されます（源泉分離課税）。マル優の取扱いはありません。</p> <p>【為替差益】 法人税の課税所得に含まれますので、法人税の確定申告が必要となります。</p> <p>※ 法人のお客さま：</p>								

	<p>【利息】 利息に対して15.315%（国税15.315%（復興特別所得税を含みます））の税率により源泉徴収されます。</p> <p>【為替差益】 法人税の課税所得に含まれますので、法人税の確定申告が必要となります。</p> <p>※ 詳しくは、お客さまご自身で税務署または公認会計士、税理士にご相談ください。</p>
取引明細	通帳およびステートメントの発行はありません。残高および取引明細は当社インターネットバンキングでご確認ください。
預金保険制度	預金保険の対象ではありません。
当社が契約している 指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

未成年者外貨定期預金 商品概要説明書

ご利用いただけるお客さま	当社に円普通預金口座（決済用預金口座を含みます）と外貨普通預金口座を開設いただいている満 13 歳以上の未成年の個人のお客さま ※満 13 歳以上の未成年の個人のお客さま（以下「未成年のお客さま」といいます。）は、親権者または後見人（以下「法定代理人」といいます。）による当社所定の同意手続が必要です。
取扱通貨	米ドル、ユーロ、英ポンド、豪ドル、NZ ドル、カナダドル、スイスフラン、南アランド
利用時間	1. 取引可能時間 原則、月曜 7:00～土曜 6:55 （米国サマータイムは、月曜 7:00～土曜 5:55） 2. 当社所定のシステムメンテナンス処理により、外貨普通預金口座でのお取引がご利用いただけない場合があります。
預入単位	米ドル、ユーロ、英ポンド、豪ドル、NZ ドル、カナダドル、スイスフラン：10 通貨単位以上 南アランド：100 通貨単位以上
預入限度額	定めはありません。
年間預入限度額	預入時の円貨を基準とし、1月1日から12月31日までの1年間の新規預入限度額を外貨普通預金と外貨定期預金を合わせて100万円の範囲内とします。（以下「年間預入限度額」といいます。）。その年の年間預入限度額のうち利用しなかった分を翌年以降に繰り越すことはできません。保有する外貨預金を円普通預金口座へ払戻いただいても、年間預入限度額のうち利用した分を再利用することはできません。
預入上限	1 取引あたりの新規預入限度額を100万通貨の範囲内とします。 ※未成年のお客さまの場合、年間預入限度額の範囲内となります
預入期間	期間指定方式：1 カ月 ※満期日はご指定いただけません。
預入方法	お客さまの円普通預金口座または同一通貨の外貨普通預金口座からの振替による預入となります。 ※円貨からの振替は外貨を買い付ける方法によって行います。
払戻方法	お客さまの同一通貨の外貨普通預金口座に入金します。
振替時の端数処理	円普通預金口座から外貨定期預金への預入時、引落円貨額は1円未満の端数を切上げ、預入外貨額は1補助通貨単位未満の端数を

	切捨てます。						
満期の取扱い	満期解約型：元金・利息ともお客様の同一通貨の外貨普通預金口座に入金します。						
満期の取扱いルール	外貨定期預金の満期日は、満期月の預入日と同一日付になりますが、預入日が月末日である場合は、その月の最終日になります。また、外貨定期預金の満期日が外国為替市場の休場日と重なる場合は、満期日を翌外貨サービス日に振り替えます。						
適用金利	<p>預入日に当社 Web サイトおよびインターネットバンキングに表示する外貨定期預金金利を満期日の前日まで適用します。(固定金利)。</p> <p>※外貨定期預金取引画面内に表示される金利を適用します。</p> <p>※適用金利は金利情勢により見直します。</p> <p>※外貨定期預金預入時の金利は、満期日まで変わりません。</p>						
利息計算方法	<p>付利単位を 1 補助通貨単位とし、当社所定の利率によって 1 年を 365 日とする日割計算とします。</p> <p>1 補助通貨単位未満の端数は切捨てます。</p> <p>利息は単利で計算します。</p>						
利息支払方法	満期日に一括して同一通貨の外貨普通預金口座に入金します。(中間利払いはありません。)						
中途解約	<p>やむを得ず中途解約する場合は、元金をおお客様の同一通貨の外貨普通預金口座に入金します。</p> <p>利息はいっさい支払われません。</p>						
一部解約	お取扱いできません。						
為替手数料	<p>外貨定期預金への預入（同時振替により外貨普通預金口座から外貨定期預金口座へ預け入れる場合）および払戻は、外貨普通預金口座との間での振替となるため、為替コストはかかりません。</p> <p>ただし、円貨普通預金口座から外貨普通預金口座への預入（同時振替により円普通預金口座から外貨普通預金口座へ預け入れる場合）および外貨普通預金口座から円貨普通預金口座への払戻しの際は、当社が取引可能な市場実勢為替レートを基準として、当社所定の以下の為替コストをご負担いただきます。ただし、取引レートには為替手数料が含まれており、別途お支払いいただく必要はありません。</p> <table border="1" data-bbox="547 1854 1337 1998"> <thead> <tr> <th>通貨</th> <th>為替手数料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>米ドル</td> <td>1 米ドルあたり最大 10 銭</td> </tr> <tr> <td>ユーロ</td> <td>1 ユーロあたり最大 20 銭</td> </tr> </tbody> </table>	通貨	為替手数料	米ドル	1 米ドルあたり最大 10 銭	ユーロ	1 ユーロあたり最大 20 銭
通貨	為替手数料						
米ドル	1 米ドルあたり最大 10 銭						
ユーロ	1 ユーロあたり最大 20 銭						

	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>英ポンド</td> <td>1 英ポンドあたり最大 36 銭</td> </tr> <tr> <td>豪ドル</td> <td>1 豪ドルあたり最大 28 銭</td> </tr> <tr> <td>NZ ドル</td> <td>1NZ ドルあたり最大 26 銭</td> </tr> <tr> <td>カナダドル</td> <td>1 カナダドルあたり最大 26 銭</td> </tr> <tr> <td>スイスフラン</td> <td>1 スイスフランあたり最大 30 銭</td> </tr> <tr> <td>南アランド</td> <td>1 南アランドあたり最大 18 銭</td> </tr> </tbody> </table>	英ポンド	1 英ポンドあたり最大 36 銭	豪ドル	1 豪ドルあたり最大 28 銭	NZ ドル	1NZ ドルあたり最大 26 銭	カナダドル	1 カナダドルあたり最大 26 銭	スイスフラン	1 スイスフランあたり最大 30 銭	南アランド	1 南アランドあたり最大 18 銭
英ポンド	1 英ポンドあたり最大 36 銭												
豪ドル	1 豪ドルあたり最大 28 銭												
NZ ドル	1NZ ドルあたり最大 26 銭												
カナダドル	1 カナダドルあたり最大 26 銭												
スイスフラン	1 スイスフランあたり最大 30 銭												
南アランド	1 南アランドあたり最大 18 銭												
為替変動に伴うリスク	外貨定期預金には為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、外貨定期預金満期時の払戻外貨を円換算すると、当初の預入時の円換算額を下回る（円貨ベースで元本割れとなる）リスクがあります。												
カントリーリスク	新興国通貨である南アランドは、他の各通貨と比較して政治・経済・社会情勢・市場環境の変化、また金融政策の変更などによって、流動性の低下、市場機能の低下および通貨価値の大幅な変動の可能性があり、金利の大幅な見直しや新規お取引の停止、または払戻の停止をする場合があります。新興国通貨のお取引にあたっては、これらのリスクがある点をご理解のうえ、お取引ください。												
税金	<p>【利息】 20.315%（国税 15.315%（復興特別所得税を含みます）、地方税 5%）の税率により源泉徴収されます（源泉分離課税）。マル優の取扱いはありません。</p> <p>【為替差益】 総合課税（雑所得として確定申告が必要）が適用されます。ただし年収 2,000 万円以下の給与所得者で、給与所得および退職所得以外の所得が為替差益を含めて年間 20 万円以下の場合は申告不要です。</p> <p>※為替差損は、黒字の雑所得から控除できます。</p>												
取引明細	通帳およびステートメントの発行はありません。残高および取引明細は当社 Web サイトでご確認ください。												
預金保険制度	預金保険の対象ではありません。												
当社が契約している指定紛争解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>												